

2022年度 第7回北海道ブロックカブスリーグ決勝大会 兼 北海道カブス2部リーグ参入戦 開催要項

- | | |
|-----------|---|
| 1 主 旨 | (公財)日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催し、本年度のブロックカブスリーグのトップチームを決定し、また次年度の北海道カブスリーグ2部に参加するチームを決定する。 |
| 2 名 称 | 2022年度 第7回北海道ブロックカブスリーグ決勝大会
兼 北海道カブス2部リーグ参入戦 |
| 3 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 主 管 | 北海道カブスリーグ実行委員会、公益財団法人北海道サッカー協会第3種委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会 |
| 5 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟 |
| 6 期 日 | 2022年10月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)、11月3日(木・祝)
新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、変更・中止もあり得る。 |
| 7 会 場 | 東雁来公園サッカー場(10月29日(土)以外)、厚別公園競技場(10月29日(土)) |
| 8 参 加 資 格 | (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟団体(チーム)であること。
(2) ① (1)項のチームに本大会開催までに登録(追加登録も含む)された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本大会参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第3種委員長に申し出ること。また、予選(ブロックカブスリーグ)に出場した選手が別チームへ移籍した後に、本大会へ出場することはできない。
② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
③ 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
④ 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
ア 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)の①を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
エ 合同チームとしての参加を地区サッカー協会第3種委員長とブロック長が了承し、予選(ブロックカブスリーグ)に出場したチームであること。また、本大会においても(公財)北海道サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
(3) 北海道カブスリーグにも出場しているチームの場合、本大会参加申込時の同リ |

- グ累積出場時間の上位 16 名(GK を含む)はプロテクトされ、本大会には出場できない。この出場できない 16 名については、北海道カブスリーグ担当者に(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が事前に確認するものとする。
- 9 参加チームとその数 ブロックカブスリーグ優勝チーム 5、前年度優勝ブロックからプラス 1、計 6 チーム
(2021 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により優勝チームを決定せずに終了したため、2022 年 2 月開催の 15 地区 FA 第 3 種委員長会議において抽選済。道東ブロックからプラス 1。)
- 10 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。
(3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
(4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- 11 競技方法 (1) 総当たり 1 回戦制のリーグ戦で行う。
(2) 試合時間は 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は 10 分とする。勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
(3) 勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
(4) 順位の決定は以下の通りとする。
① 勝点(勝 3、引分 1、負 0)
② ゴールディファレンス
③ 総得点
④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
⑤ 同総得点
⑥ (公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会による抽選
(5) 選手交代回数の制限は以下の通りとする。
① 後半の選手交代回数を 3 回までとする。(1 回に複数人を交代することは可能。)
② 前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。
(6) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で出場辞退となったチームは、当該チームの 0-5 の不戦敗、対戦相手の 5-0 の不戦勝とする。対戦チームがともに出場辞退となった場合は、不戦による 0-0 の引き分け(勝点 0)とする。
(7) 昇格意志のあるチームの上位 2 チームが道カブス 2 部リーグへ昇格する。昇格意志のないチームは、その旨を所属ブロックカブスリーグ担当者経由で、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長宛、参加申込締切日までに必ず連絡のこと。昇格意志のないチームの有無については、同日までに全チームへ周知される。
- 12 懲 罰 (1) 本大会予選(ブロックカブスリーグ)は懲罰規程上の同一競技会と見なし、予選終了時における退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
(2) 本大会は(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(3) 大会規律委員会の委員長は主管地区第 3 種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
(4) 本開催要項に記載のない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- 13 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
(1) 参加申込用紙・プライバシーポリシー同意書を、E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で B(公財)北海道サッカー協会と C(一

- 社)札幌地区サッカー協会に送付される。)
- (2) 大会参加料の納入
参加料 35,000 円(税込)を 2022 年 10 月 11 日(火)までに下記指定口座へ納入する。審判を帯同できないチームは不帯同審判料 16,500 円(税込)を同時に指定口座に振り込むこと(16 項参照)。
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先 B 宛に送付する。今年度提出済の選手は不要。
 - (4) 参加申込締切
2022 年 10 月 11 日(火) 17:00
 - (5) 参加申込用紙に記載する背番号は選手固有のものとする。参加申込できる人員は、1 チームをあたり 30 名(チーム役員 5 名、選手 25 名)を上限とする。

[申込先]

- A 所属地区サッカー協会
- B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- C (一社)札幌地区サッカー協会 taikai-sfa@sfa-rc.net

[参加料振込口座]

北洋銀行 東屯田支店 普通3535541
一般社団法人札幌地区サッカー協会専務理事今枝映人

- | | |
|-----------|--|
| 14 追加登録 | 追加登録は認めない。 |
| 15 組合せ | 2022 年 10 月 11 日(火)に、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会において抽選を行う。 |
| 16 帯同審判員 | 参加チームに審判を割り当てる。3 級以上の(公財)日本サッカー協会認定審判員の帯同を義務付ける。なお、監督のみ、帯同審判を兼務できないこととする。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。帯同できない場合は、不帯同審判料 16,500 円(税込)を申込と同時に指定口座に振り込むこと。 |
| 17 ユニフォーム | <ol style="list-style-type: none"> (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。 (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。 (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。 (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。 (5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。 <ul style="list-style-type: none"> ● ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。 ● アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。 ● ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、10 月 13 日(木)までに、所属ブロックカブスリーグ担当者経由で、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長宛送信すること。出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。 |
| 18 表彰 | 優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。 |
| 19 監督会議 | 行わない。全試合、試合開始 70 分前にマッチミーティングを行う。 |

- 20 開 閉 会 式
- 21 負 傷 及 び 事 故 の 責 任
- 22 そ の 他
- 行わない。
- 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真添付により、顔の確認ができるものであること。
- * 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (2) 各試合の試合開始 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (3) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止とすることがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中断した場合は、以下の通りとする。
- 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と大会実行委員会が協議のうえ決定する。
 - 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (5) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (6) 本大会一部の試合に MWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(7)項の遵守事項に留意のこと。
- (7) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- 23 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策
- (1) 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度会場運営担当者(ホームチーム実行委員)に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。
- (2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第 3 種委員長が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。

以上